

## 第8章 施策のスケジュール

### 8-1 中期計画

今後、概ね10年間で主要な施策として展開する事業項目を中期計画として以下に示します。

表8-1 中期計画スケジュール

		短期計画 5年間 (アクションプログラム)	中期計画 概ね10年間	長期計画 概ね30年間	
維持管理	(1)施設管理の適正化(汚水)	① 管理方法の最適化	→	→	
		② 管理システムの導入(台帳の電子化等)	→	→	
		③ 未利用資源の利活用による経費低減	→	→	
		④ サービスの拡大	→	→	
		⑤ 不明水対策	→	→	
		⑥ 施設の改築・修繕	→	→	
	(雨水)	① 管理方法の最適化	→	→	
		② 管理システムの導入(台帳の電子化等)	→	→	
		③ 施設の改築・修繕	→	→	
		④ 定期点検	→	→	
整備	(2)施設の老朽化 (汚水)	② 予防保全型維持管理計画の策定と実施	→	→	
		③ 施設計画の見直しと効率化	→	→	
		④ 事故等の原因特定と追跡調査	→	→	
		⑤ 相互連携	→	→	
		① 定期点検	→	→	
	(雨水)	② 予防保全型維持管理計画の策定と実施	→	→	
		③ 事故等の原因特定と追跡調査	→	→	
		④ 相互連携	→	→	
		① 耐震レベルの再検証	→	→	
環境	(1)全体計画の見直し(汚水)	② 施設の耐震化	→	→	
		③ BCP(事業継続計画)の作成	→	→	
		④ 老朽化対策との連携	→	→	
		⑤ 津波対策	→	→	
		① 集合処理の効率性再検討	→	→	
	(雨水)	② 持続可能な事業運営に向けて	→	→	
		① 計画降雨水準の整備	→	→	
		② 超過降雨への対応(ハード対策とソフト対策)	→	→	
		③ 法制度の活用	→	→	
経営	(2)集中豪雨対策 (雨水)	④ 既存コミュニティ・プラントの転用	→	→	
		① 計画降雨水準の整備	→	→	
		② 超過降雨への対応	→	→	
		③ 洪水・内水ハザードマップの活用(ソフト対策の活用)	→	→	
		④ 整備済み区域の浸水原因検証	→	→	
	(3)未接続の解消 (汚水)	⑤ 法制度の活用	→	→	
		⑥ 既存コミュニティ・プラントの転用	→	→	
		① 啓発活動の強化	→	→	
		① 市街化区域の整備	→	→	
(4)未整備地区の解消 (汚水)		② 市街化調整区域の整備	→	→	
		③ 处理区域の見直し	→	→	
		① 排水区域の見直し	→	→	
		① 更なる下水道整備の促進	→	→	
		② 高度処理	→	→	
(1)公共用水域の水質保全、環境整備		③ 水環境の創造	→	→	
		④ 処理水の再利用	→	→	
		⑤ 住民参加型下水道	→	→	
		① 処理水の利用	→	→	
		② 雨水流動抑制の推進	→	→	
(2)健全な水循環の構築		③ 啓発活動強化	→	→	
		① 未利用資源利活用施設の導入	→	→	
		② 省エネ機器の導入	→	→	
		① 維持管理費の削減	→	→	
		② 資本費の抑制	→	→	
(2)財源の確保		① 事業の明確化	→	→	
		② 資源・資産の利活用	→	→	
		③ 減納者の削減	→	→	
		④ 企業会計の導入に向けて	→	→	
		⑤ 事業の先送り及び前倒し	→	→	
(3)下水道使用料の適正化		① 使用料の予測	→	→	
		② 維持管理費等のコスト縮減	→	→	
		③ 未接続家屋の解消	→	→	
		④ 市民理解の向上	→	→	
		⑤ 請接続、無断接続の解消	→	→	
		⑥ 段階的な下水道使用料金の見直し	→	→	

## 8-2 短・中・長期計画のまとめ（施策スケジュール）

これまでのまとめとして、短・中・長期の視点から見た施策の位置付けを以下に示します。

(1/2)

		短期計画 5年間（アクションプログラム）	中期計画 概ね10年間	長期計画 概ね30年間
維持管理	(1)施設管理の適正化（污水）	① 管理方法の最適化 ・処理施設の省電力・高効率化の調査・検討を適時実施 ・社会情勢の変化等に沿った機能の最適化と施設管理の適正化 ・従来の管理・調査方法の妥当性について再確認 ・管理方法を検討し、資格取得や技術の継承の実施	・継続実施	・継続実施
		② 管理システムの導入（台帳の電子化等） ・管理システムの早期導入の準備として、簡易的な管理システムでの対応について検討 ・現状で整備されていない処理場・ポンプ場の台帳整備の実施や将来的な管理システムでの活用を意識し、当面は調書の整備を重点的として簡易的な台帳作成を進める等、効率的維持管理に向けた段階的な取り組みを推進	・従来の汚水下水道台帳を電子化 ・台帳から維持管理を支援する管理システムとして活用用途を拡大	・市で統一した地図情報の活用を促し、将来は公共施設を一元管理できるシステムへの発展に向けた調査・検討を適時実施
		③ 未利用資源の利活用による経費低減 ・固定的に発生する維持管理費の低減と緊急時の電力を独自に確保する観点から、下水道が有する未利用資源の利活用を検討 ・エネルギーの自立化に向け適時対応	・技術革新の調査・検討適時実施	・継続実施
		④ サービスの拡大 ・下水道本管の老朽化対策実施と併せて、私設の排水施設の点検を行い、市民へ向け老朽化度合いを情報として提供 ・処理場の一部を市民等が利用可能な修景施設、広場として開放の推進	・継続実施	・継続実施
		⑤ 不明水対策 ・不明水対策、老朽化対策及び地震対策の並行実施強化（管更生・幹線ループ化・バイパス化等の適時実施） ・ビデオカメラなどで管の状態を確認し、管更生等を実施	・継続実施	・継続実施
		⑥ 施設の改築・修繕 ・マンホール蓋の交換、管渠施設の修繕・管更生等を効果の高いものから計画的に実施 ・処理場・ポンプ場の主に機械・電気設備の修繕・長寿命化・改築などを効果の高いものから計画的に実施 ・持続型下水道幹線再整備計画の調査・検討	・継続実施	・継続実施 ・処理区再編の調査・検討
	(雨水)	① 管理方法の最適化 ・社会情勢の変化等に沿った機能の最適化と施設管理の適正化の調査・検討を適時実施 ・従来の管理・調査方法の妥当性について再確認 ・雨水調整池、低地排水施設等の省電力化の調査・検討を適時実施 ・管理方法を検討し、資格取得や技術の継承を実施	・継続実施	・継続実施
		② 管理システムの導入（台帳の電子化等） ・管理システムの早期導入の準備として、簡易的な管理システムでの対応について検討 ・現状で整備されていない調整池等の台帳整備実施や将来的な管理システムでの活用を意識し、当面は調書の整備を重点とした簡単的な台帳作成を進める等、効率的維持管理に向けた段階的な取り組みを推進	・従来の雨水台帳を電子化 ・台帳から維持管理を支援する管理システムとして活用用途を拡大	・市で統一した地図情報の活用を促し、将来は公共施設を一元管理できるシステムへの発展に向けた調査・検討を適時実施
		③ 施設の改築・修繕 ・マンホール蓋の交換、管渠施設の修繕・管更生等を効果の高いものから計画的に実施	・継続実施	・継続実施
	(2)施設の老朽化（污水）	① 定期点検 ・老朽化施設の状況把握のため、定期的な点検・清掃と重点箇所の劣化調査等を実施	・継続実施	・継続実施
		② 予防保全型維持管理計画の策定と実施 ・長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの最小化が可能な予防保全型維持管理を推進	・継続実施	・継続実施 ・下水道台帳の電子化と併せて、必要な点検・調査結果のデータベース化を適時実施 ・管理システムの構築による老朽化施設の監視体制強化の適時実施
		③ 施設計画の見直しと効率化 ・持続型下水道幹線再整備計画の調査・検討 ・老朽化対策を進めていく過程において、社会情勢等の変化を踏まえながら施設規模、機能の最適化、高度利用等、持続可能な施設計画への見直しの実施	・継続実施	・継続実施 ・処理区再編の調査・検討
		④ 事故等の原因特定と追跡調査 ・事故発生箇所の原因を特定するための追跡調査の徹底と適時実施	・継続実施	・継続実施
		⑤ 相互連携 ・老朽化、不明水、地震対策との相互連携を図ったコスト縮減の実施 ・災害等による部分的な管渠の機能停止時に備え、また、降雨時の污水管への雨水浸入による溢水を解消する目的から、ループ化等を適時実施	・継続実施	・継続実施
	(雨水)	① 定期点検 ・老朽化施設の状況把握のため、定期的な点検・清掃と重点箇所の劣化調査等を実施	・継続実施	・継続実施
		② 予防保全型維持管理計画の策定と実施 ・長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの最小化が可能な予防保全型維持管理を推進	・継続実施	・下水道台帳の電子化と併せて、必要な点検・調査結果のデータベース化を適時実施 ・管理システムの構築による老朽化施設の監視体制強化の適時実施
		③ 事故等の原因特定と追跡調査 ・事故発生箇所の原因を特定するための追跡調査の徹底と適時実施	・継続実施	・継続実施
		④ 相互連携 ・老朽化、地震対策との相互連携を図ったコスト縮減の実施	・継続実施	・継続実施
	(3)地震・津波対策（污水）	① 耐震レベルの再検証 ・現在、計画されている耐震レベルの妥当性を検証のうえ、総合的な地震対策計画の再検証を適時実施	・継続実施	・継続実施
		② 施設の耐震化 ・下水道の機能を確保するために重要な役割をもつ浄化センター、ポンプ場、幹線の他、緊急輸送路、軌道下、防災拠点、避難所を結ぶ管路等の重要な施設の耐震性能の調査・検討を適時実施	・継続実施	・継続実施
		③ BCP（事業継続計画）の作成 ・BCP（事業継続計画）の策定と対応	・BCP（事業継続計画）の時点修正及び継続実施	・継続実施
		④ 老朽化対策との連携 ・老朽化施設の改築更新等と相互連携を図り、効率的な耐震化を実施	・継続実施	・継続実施
		⑤ 津波対策 ・東日本大震災の被害を受けて示された、第4次提言に基づく調査・検討を適時実施 ・持続型下水道幹線再整備計画の調査・検討	・継続実施	・処理区再編の調査・検討

		短期計画 5年間（アクションプログラム）	中期計画 概ね10年間	長期計画 概ね30年間
整備	(1)全体計画の見直し(污水)	① 集合処理の効率性再検討 ・将来の人口減少と整備時期を踏まえて集合・個別処理の経済性を再検討 ・経済性、地縁性や地形等の地域特性、要望を踏まえた処理区の見直しを実施	・継続実施	・継続実施
		② 持続可能な事業運営に向けて ・持続可能な下水道の運営を進めるために新エネルギー、長寿命化、地震対策等所要の計画による方策の調査・検討を適時実施	・継続実施	・継続実施
	(2)集中豪雨対策 (雨水)	① 計画降雨水準の整備 ・浸水解消を目的として定めた計画降雨57.1mm/hr(10年確率)に対応したハードの整備推進	・継続実施	・継続実施
		② 超過降雨への対応 ・特に雨水排水上、弱点となる部分を特定のうえ、限定した対応を推進 ・関係部局と連携し、歩道を主とした透水性舗装・排水性舗装、各戸貯留、浸透、調整池等、公共施設等を活用した雨水流出抑制対策を推進	・継続実施	・継続実施
		③ 洪水・内水ハザードマップの活用 (ソフト対策の活用) ・洪水・内水ハザードマップに基づく浸水想定区域の周知をさらに促す ・周辺住民へ浸水リスクについて事前に情報提供を行い、災害時の速やかな対応を促すことを推進	・継続実施	・継続実施
		④ 整備済み区域の浸水原因検証 ・整備済みにもかかわらず、計画規模以下の降雨で浸水が発生する区域の追跡調査と原因の検証を適時対応 ・雨水の集水機能が確保されていない場合等の問題点の調査・検討を適時対応	・継続実施	・継続実施
		⑤ 法制度の活用 ・境川流域における総合治水対策に基づき、また、特定都市河川浸水被害対策法等の法制度に基づく雨水流出抑制対策を推進	・境川流域における総合治水対策に基づき、また、特定都市河川浸水被害対策法等の法制度に基づく雨水流出抑制対策を推進(継続実施) ・補助制度等を活用し、下水道施設として校庭や各戸等を活用したオンライン貯留、雨水調整池や貯留管等のオフサイト貯留、その他浸透施設等の整備を推進	・継続実施
		⑥ 既存コミュニティ・プラントの転用 ・公共下水道接続により未利用となったコミュニティ・プラントの雨水貯留施設として利活用につき調査・検討を適時実施	・継続実施	・継続実施
	(3)未接続の解消 (污水)	① 啓発活動の強化 ・下水道未接続世帯に対し、個別訪問等を行い下水道の重要性への理解を深め、引き続き接続をお願いし促すことを実施	・継続実施	・継続実施
		② 市街化区域の整備 ・遅延している箇所については、問題等の解決に努め、整備を進める	・継続実施	・継続実施
	(4)未整備地区の解消(污水)	② 市街化調整区域の整備 ・順次、計画的に整備を進めている	・継続実施	・継続実施
		③ 処理区域の見直し ・全体計画見直しで対応	・継続実施	・継続実施
環境	(1)公共用水域の水質保全、環境整備	① 更なる下水道整備の促進 ・汚水管渠の未整備地区の解消とともに未接続家屋の解消を推進	・継続実施	・継続実施
		② 高度処理 ・国、県、市の関係部局と連携を図り、高度処理の導入について継続検討	・継続実施	・継続実施
		③ 水環境の創造 ・既存の水路を改修し、親水性の高いせせらぎ水路や、より生態系を意識した水路への転換を推進	・継続実施	・継続実施
		④ 処理水の再利用 ・利用目的等を検証し適時実施	・継続実施	・継続実施
		⑤ 住民参加型下水道 ・下水道の役割を広く周知していくために、事業実施時の説明会はもとより、住民参加可能なイベント等を積極的に行い、地域住民と協働の維持管理を実践	・継続実施	・継続実施
	(2)健全な水循環の構築	① 処理水の利用 ・公共施設用地等への雨水浸透施設の設置を積極的に実施し、河川流量低下を補うために地下水の涵養を推進	・高度処理水をせせらぎ水路で利用するなど、健全な水循環の回復に向けた、積極的な取り組みを適時実施	・継続実施
		② 雨水流束抑制の推進 ・従来の雨水を「速やかに流す」から「緩やかに流す」へ転換 ・一般向け雨水貯留槽の設置の補助制度を継続し、雨水流出抑制を推進	・継続実施	・継続実施
		③ 啓発活動強化 ・啓発活動を通じて健全な水循環のあり方について説明し、本来持つべき市民と市の共通の認識を高めていく ・施策の実施にあたり、住民参加型を基本とした、意見の交換機会を設ける等、協働事業に取り組む	・継続実施	・継続実施
	(3)地球温暖化防止、未利用資源の利活用	① 未利用資源利活用施設の導入 ・環境対策、災害対策等を推進する主旨から、エネルギーの自立化を目指し災害時のエネルギー供給の停止に備えた調査・検討を適時実施	・継続実施	・継続実施
		② 省エネ機器の導入 ・処理システムについては、更新時期を見据えながら、処理場内プランで使用されている電動機に高効率モーターを採用するほか、送風機は超微細気泡型の高効率散気装置の導入により省電力化を推進	・処理システムについては、更新時期を見据えながら、処理場内プランで使用されている電動機に高効率モーターを採用するほか、送風機は超微細気泡型の高効率散気装置の導入により省電力化を推進(継続実施) ・燃焼炉については、更新時期を見据えながら多層型流動燃焼炉や過給式(ターボ型)流動燃焼炉などの動向を調査し、最新技術の導入を検討	・継続実施
経営	(1)経営の見直し	① 維持管理費の削減 ・処理施設における更なる高効率機器の導入を調査・検討を適時実施 ・H18以降職員を約30%削減し、更なる対応を推進(継続実施)	・処理施設における更なる高効率機器の導入を調査・検討を適時実施(継続実施) ・H18以降職員を約30%削減し、更なる対応を推進(継続実施)	・継続実施
		② 資本費の抑制 ・市債の償還額を抑制するため、当初5年間は安全・安心度の高い事業を優先	・環境対策、災害対策等を推進する主旨から、エネルギーの自立化を目指し災害時のエネルギー供給の停止に備えた調査・検討を適時実施(継続実施) ・維持管理体制の見直し、民間委託の拡大の調査・検討を適時実施	
	(2)財源の確保	① 事業の明確化 ・短・中・長期的な事業の位置づけと区分け、事業効果の高い短期事業の必要性の明確化 ・関係部局間で連絡を図り分散した予算確保の推進	・継続実施	・継続実施
		② 資源・資産の利活用 ・固定的に発生する維持管理費の低減と緊急時の電力を独自に確保する観点から、下水道が有する未利用資源の利活用を検討 ・エネルギーの自立化に向け適時対応	・継続実施	・継続実施
		③ 滞納者の削減 ・下水道使用料、受益者負担金、貸付金等を徴収するため啓発活動等を推進	・継続実施	・継続実施
		④ 企業会計の導入に向けて		・下水道を資産としてとらえ、アセットマネジメントへ移行していくために、企業会計の導入を検討
		⑤ 事業の先送り及び前倒し ・先送りや前倒しで事業の平準化を目指す	・継続実施	・継続実施
	(3)下水道使用料の適正化	① 使用料の予測 ・想定される人口減少や節水機器の普及、経済情勢等の影響を分析し、使用料収入の見通しを予測	・継続実施	・継続実施
		② 維持管理費等のコスト縮減 ・管路施設の修繕、更生等の不明水対策を実施	・管路施設の修繕、更生等の不明水対策を実施(継続実施) ・民間委託の拡大、管理体制の見直し調査・検討を適時実施	・継続実施
		③ 未接続家屋の解消 ・定期的に個別訪問、PR活動等を実施による普及促進	・継続実施	・継続実施
		④ 市民理解の向上 ・積極的なPR活動等を実施	・継続実施	・継続実施
		⑤ 誤接続、無断接続の解消 ・市民周知による不明水低減対策を実施	・継続実施	・継続実施
		⑥ 段階的な下水道使用料金の見直し ・H19審議会答申による資本費算入率50%以上を賄う下水道使用料金の見直しを適時実施 ・総務省通達により示された1m <sup>3</sup> あたり150円以上が当面の目標	・継続実施	・継続実施